

令和4年第4回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	令和4年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年12月16日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和4年12月16日	10時06分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		9番	鳥飼 勝美	10番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第32、33、34、35、36、38、39号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第37、39、40、41、42、43号）  
討論・採決
- 日程第3 議案第32号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第33号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第34号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第35号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第7 議案第36号 基山町職員の定年等に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第37号 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約の変更について
- 日程第10 議案第38号 国スポ・全障スポ用卓球台等備品の取得について
- 日程第11 議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 議案第40号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第41号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第42号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第43号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 意見書第5号 健康保険証廃止に反対する意見書
- 日程第17 議会改革特別委員会の最終報告
- 日程第18 所管事務等の調査について  
（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）
- 日程第19 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る13日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆様おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告書

議案第32号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

議案第33号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第34号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第35号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について

議案第36号 基山町職員の定年等に関する条例等の一部改正について

議案第38号 国スポ・全障スポ用卓球台等備品の取得について

議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、12月12日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第32、33、34、35、36、38、39号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第36、38、39号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第36号 基山町職員の定年等に関する条例等の一部改正について

町職員の定年を段階的に65歳まで引き上げるための勤務条件等について、新旧対照表や段階的な定年退職年齢と暫定再任用勤務の説明を受けた。

退職金の算定基準となる給与は何歳時点で算出されるのかとただしたところ、60歳時の行政職給料表を基に算出され、定年退職時に支払われるとの説明であった。

また、60歳以降の配置転換はどのように対応されるのかとただしたところ、一般事務職であれば様々な部署へ配置を行えるが、専門職であれば引き続き今までの専門的なスキルを生かして後進の育成をしてもらうことになるとの説明を受けた。

当委員会としては、今回の条例の一部改正は段階的ではあるが65歳まで安定して働ける制度であるので、今後、対象となる職員に対してはモチベーションが下がることがないように丁寧に説明するよう提案した。

#### 議案第38号 国スポ・全障スポ用卓球台等備品の取得について

今回の入札は、入札予定価格に対し落札価格が63%と大きな開きがある。納入備品に最低制限価格を設けていないのはなぜかとただしたところ、対象品の仕入れ値は知り得ないので設けておらず、同一品であれば一円でも安く購入したい。今回は、入札予定価格の設定段階で時間的な余裕を持って取り組めなかったもので、今後は改善をしていきたいとの説明を受けた。

また、公益財団法人日本パラスポーツ協会の補助を受けての受託事業となるが、今回の入札額で購入すると大幅に不用額を計上することになるがどのように処理するのかとただしたところ、実績で交付申請を行い、不用額は補正するとの説明であった。

当委員会としては、大会終了後は町民の健康増進と卓球競技の向上に購入備品を活用するとともに、今後の入札の在り方として、備品の定価と実勢価格を把握し、精度の高い入札予定価格を設定するよう提案した。

#### 議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出 10款3項1目12節 基山中学校エアコン整備実施設計委託料131万7,000円

基山中学校エアコン整備実施設計監督員支援業務委託料70万4,000円

今回の整備で中学校でのエアコン設置は完了するのか、エアコン3台設置するということであるが費用が高額ではないかとただしたところ、今後、特別支援学級の教室増加が見込まれており、令和9年度の必要教室に合わせて整備する予定である。今回の実施設計は、全体的な電気設備工事等を行うものであり、建設課と協議した結果、専門員を入れて監督したほうが良いということで予算を組んだとの説明であった。

10款5項1目12節 県内プロスポーツ交流事業委託料650万円

ふるさと応援寄附金のうち、県内プロスポーツ支援コースを活用して、それぞれのチームを支援し、スポーツ振興を図るものである。

支援コースに特定された寄附金ではあるが、委託料650万円（サガン鳥栖550万円、佐賀ブルーナーズ100万円）は高額であり、活用方法や活用内容が妥当であるかも議論しなければならないが、事前の説明が不足しているように感じる。

当委員会としては、年度の後半で補正予算を計上するのではなく、当初予算として計上し、議会の審査を受けて計画的に事業に取り組むよう提案した。

以上をもちまして総務文教常任委員会報告を終わります。

#### ○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

#### ○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の審査内容について報告させていただきます。

議案第37号 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約の変更について

議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳出所管分

議案第40号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第41号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第42号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第43号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第7号）

本委員会は、12月12日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第37、39、40、41、42、43号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第37、39、40、43号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第37号 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約の変更について

請負代金の減額変更の理由についてただしたところ、本工事内容について受注者は、町との事前協議においては、交差点等の安全性確保のため交通誘導員数の積算を行っていた。その後、道路交通法第77条第1項による道路使用許可取得のため警察との協議を行ったところ、夜間工事の際、視認性の高い信号機の導入や照明灯の設置による対応で道路使用許可を受け監視方法の変更が生じたため、誘導員の配置削減が認められた。その他、立て坑等の軽微な

工事内容の変更が生じたため再度積算を行い減額に転じたとの説明を受けました。

また、工事を行った県道本郷基山線全体の表層再舗装は、来年度実施する計画はあるのかただしたところ、下水道工事範囲の正規の復旧工事は町で行うが、工事範囲以外の劣化している舗装は県へ舗装要望を上げたいとの説明を受けました。

当委員会としては、夜間工事の安全対策はもとより通行者、車両等の交通安全対策及び、騒音に配慮した作業を継続すること。また、道路交通振動緩和のためにも、工事完了後は2工区と併せ県と十分協議の上、速やかに車道の表層再舗装へ着手し、周辺的生活環境を保全するよう提案いたしました。

議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）中歳出所管分

歳出 3款1項6目19節 障害児通所給付費7,351万2,000円

障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス）の町内児童生徒の利用状況についてただしたところ、令和4年9月時点で受給者証を持つ利用者は88人、町内6事業所を利用している人数は53人、町外21事業所を利用している人数は53人。なお、町内外の複数を利用している児童生徒もいるとの説明を受けました。

近年、利用者が急激に増加し町の費用負担も増加傾向にある。送迎費用についても給付対象になることから、町外と同様の事業所が町内にある場合、町内利用を推奨するなど対策は取れないのかただしたところ、町内の事業所でも学校への送迎を行っていれば送迎加算は生じる。事業所の選択については、利用者の特性と事業所それぞれの療育内容に応じて相談支援専門員が推奨する事業所を紹介するため、町外利用も生じるとの説明を受けました。

また、町内の事業所数も増えてきており、管理体制に問題はないかただしたところ、県の監査日に合わせ町職員が同行し確認している。保護者等から事業所に対する相談があった場合も県と連携し調査しているため、現状は問題ないとの説明を受けました。

当委員会としては、放課後等デイサービスの利用延べ人数が令和元年度476人から令和4年度見込みで988人と倍増し、その他の支援を含めると、今年度の障害児通所給付費の町負担額は5,000万円程度の見込みとなっている。今後も県へ町負担額軽減を要望するとともに、不正受給や事業所内での児童生徒への虐待など問題が起こらないよう、管理強化に努めるよう提案いたしました。

議案第40号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

一般被保険者の療養給付費（医療費）の状況についてただしたところ、令和2年度は、新

型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、令和3年度は令和元年度並みに戻った。令和4年度は医療機関の一般診療等の再開により、3月から9月までの月平均額は過去複数年度と比較して最も高く、初めて1億円を超えている。この状況は推測ではあるが、10月以降も同水準で推移していくのではないかと考えているとの説明を受けました。

議案第43号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第7号）

歳出 4款1項1目 出産・子育て応援給付金事業1,921万3,000円

本事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のために、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援として、妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円と出生届出後に子ども1人当たり5万円の給付を行うものである。

伴走型相談支援の充実とうたわれているが、現状の支援とどのような違いがあるのかただしたところ、妊娠届出時の面談や2か月児家庭訪問による面談は行っている。今回の事業で新たに妊娠8か月前後での面談が必要になったため、案内文やアンケートの送付を行い、希望者に対し個別面談を行うようになるとの説明を受けました。

当委員会としては、令和5年4月に国がこども家庭庁を設置予定であるため、新たな支援メニューに即時対応できるよう関係各課が連携し、これまで以上の支援体制の強化に努めるよう提案いたしました。

以上で厚生産業常任委員会の報告を終了します。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

### 日程第3 議案第32号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第32号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担

に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

#### 日程第4 議案第33号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第33号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

#### 日程第5 議案第34号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第34号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

#### 日程第6 議案第35号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第35号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

#### 日程第7 議案第36号

○議長（重松一徳君）

日程第7．議案第36号 基山町職員の定年等に関する条例等の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

#### 日程第8 同意第4号

○議長（重松一徳君）

日程第8．同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第4号は原案に同意することに決定しました。

#### 日程第9 議案第37号

○議長（重松一徳君）

日程第9．議案第37号 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

#### 日程第10 議案第38号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第38号 国スポ・全障スポ用卓球台等備品の取得についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

#### 日程第11 議案第39号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第39号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第39号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第39号は可決されました。

#### 日程第12 議案第40号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 議案第40号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第40号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第40号は可決されました。

#### 日程第13 議案第41号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 議案第41号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第41号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第41号は可決されました。

#### 日程第14 議案第42号

○議長（重松一徳君）

日程第14. 議案第42号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第42号は可決されました。

#### 日程第15 議案第43号

○議長（重松一徳君）

日程第15. 議案第43号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第7号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第43号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第43号は可決されました。

#### 日程第16 意見書第5号

○議長（重松一徳君）

日程第16. 意見書第5号 健康保険証廃止に反対する意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第5号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立少数と認めます。よって、意見書第5号は不採択と決しました。

#### 日程第17 議会改革特別委員会の最終報告

○議長（重松一徳君）

日程第17. 議会改革特別委員会の最終報告を議題とします。

お諮りします。議会改革特別委員長の最終報告を求めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。

これより議会改革特別委員長の最終報告を求めます。品川議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（品川義則君）（登壇）

皆さんおはようございます。議会改革特別委員会（第5次）最終報告を行います。

基山町議会は、令和元年6月14日、第5次議会改革特別委員会を設置し、16回の特別委員会を開催しました。

町議会任期4年の中間点である令和3年2月にタブレット端末を活用したペーパーレス化を実施したこと、災害時行動計画策定着手を中間報告書にまとめました。

その後本委員会は、基山町議会基本条例第17条の災害発生時の議会对応の具体的指針となる、業務継続計画（BCP）策定のため小委員会を設置し、先進的各市町を参考に協議を行いました。

協議事項としては、計画の必要性と目的を基に、災害時の議会・議員の行動方針、災害時の執行機関との関係、災害時対応体制及び活動基準として活動内容の整理や審議継続のための環境整理、タブレット端末を活用した情報の的確な収集、議会の防災訓練（机上訓練・図上演習を含む）、本計画の見直し等を今後実施していくことを盛り込んだ計画を策定しました。

また、開かれた議会実現のため、常任委員会や予算・決算特別委員会のユーチューブ公開については、議場・委員会室の録画・録音機能の充実を今後検討していくことを最優先とし

ました。

そして、議会・議員として永遠の課題とも言える議員定数・議員報酬についても協議を行いました。

しかしながら今任期中は、タブレット端末の運用、業務継続計画策定に重点を置き活動したため、定数・報酬に関して、町民の意見聴取等の機会を設けることができなかつたことから、来期への課題とされることを望みます。

基山町議会において、町民の負託に応えるため、さらなる議会改革に取り組まれることを切に願い要望して、最終報告といたします。

以上です。

#### 日程第18 所管事務等の調査について

##### ○議長（重松一徳君）

日程第18. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

#### 日程第19 議員派遣の件

##### ○議長（重松一徳君）

日程第19. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員調査派遣計画表どおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和4年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時06分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 鳥飼 勝 美

基山町議会議員 大 山 勝 代